



さいたま市におけるエネルギーマネジメント事業の開始について
～全市立学校、一部の配水場の電力由来のCO₂排出を実質ゼロへ～

2026年7月1日

さいたま市

東京電力ホールディングス株式会社

さいたま市（埼玉県さいたま市、市長 清水 勇人）および東京電力ホールディングス株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 小早川 智明、以下「東電HD」）は、さいたま市の脱炭素先行地域におけるエネルギーマネジメント事業を本日より開始しました。本取組は、2024年1月26日に締結したエネルギーマネジメント基本協定(<https://www.city.saitama.lg.jp/006/014/008/003/012/010/p112447.html>)に基づくものです。

さいたま市は、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、環境省の「脱炭素先行地域」に選定され、これまでごみ焼却施設等で発電した電力を公共施設で活用する自立・分散型エネルギーシステムの構築を進めてきました。本事業では、地域内で発電された再生可能エネルギーを最大限活用し、公共施設へ効率的に供給することで、エネルギーの地産地消と地域の脱炭素化を実現します。

東電HDは、エリアエネルギーマネジメントシステム（AEMS）を構築し、クリーンセンター大崎（最大出力 7,500kW、自家消費を除いた年間発電量 約 2,700 万 kWh）で発電された電力と、全市立学校および一部の配水場（年間需要量 約 5,610 万 kWh）の電力需要を一体的に管理します。これにより、需給バランスを最適化しつつ、自己託送^{*1}による電力供給を行う運用を実施します。なお、不足分の電力については、小売電気事業者から実質再エネ電力^{*2}を調達します。

こうした取組により、対象となる市立学校と配水場の電力由来のCO₂排出を実質ゼロとし、年間約 2.4 万 t のCO₂削減が見込まれます。

また、各施設の電気の需給状況が見える化する「エネルギー見晴らしマップ」を構築し、対象施設の 30 分ごとの電力需要量や発電量を確認できるようにしました。本マップを環境教育等に活用することで、未来を担う子どもたちが電気の大切さを学び、エネルギーの使い方への意識を高めるとともに、その取組を家庭にも広げ、省エネルギーの一層の推進を図っていきます。

さいたま市および東京電力グループは、AEMS を活用して地域の再生可能エネルギーを最大限活用し、将来的には、地域全体のカーボンニュートラル化とレジリエンスの強化を図る「さいたま市版 VPP」^{※3} の構築を目指して、取組を推進してまいります。

※1 自己託送

発電設備を有する事業者等が、一般送配電事業者の電力システムを活用し、離れた場所にある自社または同一主体の施設に対して電力を供給する仕組み。

※2 実質再エネ電力

火力・水力・FIT 電気・再生可能エネルギー・卸電力取引所から調達した電気等が混在した電気に再生可能エネルギー指定の非化石証書を使用することにより、実質的に再生可能エネルギー由来とみなされる電力のこと。

※3 VPP (バーチャルパワープラント)

太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車等の分散型エネルギーリソースを統合的に制御することで、発電所のような電力創出・調整機能が仮想的に構成されたもの。

<添付資料>

- ・ [さいたま市の脱炭素先行地域におけるエネルギーマネジメント事業の概要](#)

<参考>さいたま市プレスリリース

<https://www.city.saitama.lg.jp/006/014/008/003/015/004/p131418.html>

以 上